

# 都市計画公聴会 公述内容（要旨）

公述人 【 A 氏 】

意見の概要	市の考え方
<p>1 「現在の公園の位置は、交通量が多い道路に2面に面していて、ボールや人の飛び出しなど安全面に課題がある」ということですが、出入り口が3か所ありしかも角地にあることが幸いし公園内に斜めに横切る人、交差する道路側からつねに公園内を眺める人が多くそのことが公園内の安全性の確保につながっています。</p> <p>ボールや人の飛び出しについては、公園を移転しなくても着脱可能な防球フェンスのようなものでも対応できます。</p>	<p>区域変更後の公園においても2面に面する道路からの出入り口に加え、公園と換地を行い商業化する用地（以下「利活用エリア」という。）側からの出入り口も設ける予定をしております。</p> <p>また、角地ではなくなりますが、公園を通過して利活用エリアをご利用される方等、引き続き、公園内への人通りはあるものと考えています。</p> <p>現状は、特に交通量の多い道路2面に面しているところを1面にすることで安全性の確保につなげようとするものであり、公園内への見通しについては、区域変更後の公園整備の設計においもて反映させていただきます。</p> <p>なお、ボールや人の飛び出し対策についても区域変更後の公園整備の設計において対策を検討いたします。</p>
<p>2 公園が配置変更された場合、道路に面している距離が約 125m→73mとなり外部から見えにくくなり公園内の治安に問題が起きます。さらに、隣接住民にとっては夜間公園に不審者が出没しやすくなり、また、ボールなどが家屋に飛び込んでくる可能性が高いなど不安材料がおおくなります。</p>	<p>区域変更後の公園の整備にあたっては、植栽や遊具等の適正な配置はもとより、見通しの確保及び隣接住宅への影響等も十分考慮し、フェンス、照明及び防犯カメラの設置等についても検討いたします。</p>
<p>3 配置変更のち角地に商業施設ができたとして、それによる交通量の増加、近隣地域の車の通行量が増えるなどの事態が起これば、今回の安全面に課題があるという指摘は全く当てはまらず、交通事故が増える可能性が高くなります。</p>	<p>当該区域は、広域的な交通ネットワークを形成する府道の交差点に接しており土地利用の変更により交通量の増加が想定され、その点においても公園出入り口を交差点から、更に距離を取ることで公園利用者の安全性の確保につながると考えています。</p>

## 都市計画公聴会 公述内容（要旨）

公述人 【 B 氏 】

意見の概要		市の考え方
1	<p>せっかくきれいにしてくれた公園をさらに整備するのは、費用面においてもつたいないと思います。</p>	<p>今回の区域変更に伴い一定の費用は必要となりますが、現教育支援センター移転後において、同センター跡地単体での活用を考えるのではなく、公園も含めて検討し、本案が、将来にわたり公園敷地及びセンター敷地をより有効に活用できるものと考えています。また、再整備する公園においては、これまでの利用に加え、インクルーシブ化に配慮した遊具の設置等を行い、より地域に親しまれる公園としたいと考えています。</p> <p>※インクルーシブ化に配慮した遊具：体に障がいがある子ども、ない子ども一緒になって遊ぶことができる遊具</p>
2	<p>公園になる位置が子供の安全性の為に7/18に言いましたが、現在の公園よりも外から見えにくく死角にあり不審者等がいても気づけないおそれがあるのではないかと。</p> <p>日中、夜間に関しては、若者等が集まりやすい環境となり、単車などの音、会話の声、花火等の騒音、迷惑行為、また、空き巣、不審者の侵入など隣接する方々への対策は考えてくれているのでしょうか。</p>	<p>区域変更後の公園の整備にあたっては、植栽や遊具等の適正な配置はもとより、見通しの確保及び隣接住宅への影響等も十分考慮し、フェンス、照明及び防犯カメラの設置等についても検討いたします。</p>
3	<p>現在の境界にあるフェンスが低く24時間、開放の公園になればプライバシー、泥棒等の心配があります。</p>	<p>上記に同じ</p>
4	<p>隣接住宅8軒に対し、一方的な説明会ではなく、協議が出来るような会合を開いてほしい。</p>	<p>区域変更後の公園整備の内容については、地域の方々や現在使用されている団体等からのご意見等も踏まえ検討を進める予定をしております。</p>